

## 2

### ICOCAが県内のバスでも 使えるようになります！

県内の路線バスの全線で、「ICOCA(イコカ)」等の交通系ICカードが使えるようになります。バスでの移動がより便利になります。ぜひご利用ください！



▶運用開始日 3月21日(土) 始発便～

▶市内でICOCAが使えるバス

路線バス、だんだんバス、空港連絡バス  
(米子鬼太郎空港～米子駅)

乗り方などくわしくは▶



#### ICOCA 導入キャンペーン

▶500円デポジット入りICOCA 限定販売  
通常2,000円(チャージ額1,500円+デポジット分500円)で販売しているICOCAカードを1,500円で限定販売(先着500人、1人1枚)  
※米子バスターミナルなどで販売

▶WESTER(ウェスター)ポイント20%付与  
バス運賃をICOCAで支払った場合、その20%分をWESTERポイント(チャージ専用)として利用者に付与します。

▷対象乗車期間 3月21日(土)～4月30日(木)

☎交通政策課(☎23-5274)

## 1

### よなごプレミアムポイント 還元キャンペーン第4弾



物価高騰対策として、キャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーンの第4弾を実施します。

▶概要

市内の対象店舗で、スマホを使ったキャッシュレス決済「J-Coin Pay」を使って支払うと、決済額の10%分のポイントを還元

▶還元率 決済額の10%

▶ポイント付与日 決済日の5日後

▶還元上限額 1ユーザーあたり2万円

▶還元実施期間 2月27日(金)～7月末(予定)

※還元総額が2億円に達し次第終了

☎商工課(☎23-5219)



## 3

### 回答者には抽選で景品が当たる！ 広報事業アンケートキャンペーンを実施します！

米子市の今後のより良い広報活動のために、アンケートを実施します。

米子市の広報について魅力に感じていることや期待することなど、率直なご意見をお寄せください。

回答者には抽選で、米子の魅力がたっぷり詰まった景品をプレゼントします！

▶実施期間

3月22日(日)まで

▶回答方法

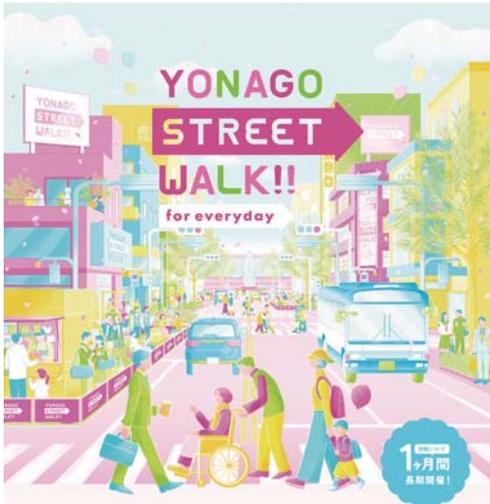
専用ウェブサイトのアンケートフォームから回答



☎秘書広報課(☎23-5372)



みなさまのご回答をお待ちしております。



# 駅前通りで 車道空間を活用した 実証実験を実施します 3月1日(日)～29日(日)

## 駅前通り実証実験

### ヨナゴ ストリート ウォーク YONAGO STREET WALK for everyday

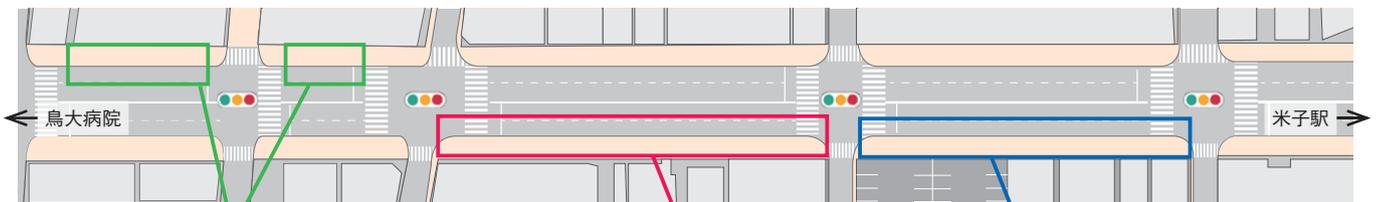
歩行者にとって優しく、歩きやすいまちづくりを進めるため、駅前通りの一部区間で、車道空間を活用した実証実験を実施します。

実証実験の期間中、まちなかリビングエリアやみせ前テラスエリアでキッチンカーの出店やワークショップ、イベントなどを計画しています。内容については、市のホームページで随時更新していきますので、お楽しみに！

〒都市創造課 (☎ 23-5353)



## 3つの異なるテーマエリアによる滞在空間の創出！



### まちなかリビングエリア

沿道や飲食店でテイクアウトしたものを食べたりくつろいだりできるエリア



### まちみちハブエリア

既存のバス停を拡張し滞在機能や視認性を向上させ、待合空間の可能性を検証するエリア



### みせ前テラスエリア

沿道の飲食店と連携しながら、日常的なテラス利用の可能性を検証するエリア



※各エリアのイメージ画像については、実際の内容と異なる場合があります。

## 交通規制を実施します

実証実験を実施するため、次の期間に駅前通りの一部区間で、片側一車線の交通規制が実施されます（通行止めではありません）。自動車で利用される方はご注意ください。また、朝夕の通勤・通学時間帯は混雑が予想されますので、迂回するなどご検討ください。

### ▶ 期間

2月28日(土) 午前9時～3月30日(月) 午後5時





マイナンバーカードがあれば

## 1. 転出届はマイナポータルで

転出する人で、マイナンバーカードをお持ちの方は、専用サイト「マイナポータル」からオンラインで手続きができます。



マイナポータル

- ▶利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)と、署名用電子証明書(英数字6-16桁の暗証番号)の両方が必要です。
- ▶引越し予定日の30日前から手続きできます。
- ▶マイナポータルを利用して転出手続きをした後に、転入先市区町村の窓口で転入手続きが別途必要です。

## 2. 各種証明書はコンビニで

マイナンバーカードがあれば、コンビニで住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、所得・課税証明書が取得できます。窓口より150円安くなっています。



米子市 HP

- ▶利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)が必要です。

## 3. 淀江支所でも住所変更の手続きなどができます

淀江支所で住民異動届(住所変更手続き)、各種証明書発行、印鑑登録ができます。

- ▶受付時間 平日午前9時~午後5時
- ※外国人住民の方の住所変更は、市民一課で手続きしてください。

## 4. 混雑状況をリアルタイムで確認! 受付予約も!

本庁舎1階窓口の混雑状況がリアルタイムで確認できます。また、来庁日時を指定して、受付番号の発券予約ができます。来庁日の14日前から予約可能です。ぜひご利用ください。



米子市 HP

この春はもう待たない!

# 新生活の手続きはスムーズに!

引越しなどの手続きのため、3月下旬から4月上旬は市役所本庁舎1階の市民一課の窓口が大変混み合います。混雑を避けるため、待ち時間なく手続きするためのポイントや便利なサービスをご紹介します!

☎市民一課 (☎23-5144)



## 5. 住所変更手続きの受付時間を延長&臨時窓口開設！

市民一課窓口での住民異動届(住所変更手続き)の受付時間を、次の日程で、平日午後7時まで延長します。また、3月28日(土)と4月4日(土)は市民一課で臨時窓口を開設し、午前9時から午後3時まで住所変更手続きを受け付けます。なお、窓口延長時間(午後5時~7時)と臨時窓口開設日は、住所変更手続きとそれに伴う各種手続き(国民健康保険、後期高齢者医療保険、児童手当、特別医療費受給)のみ受け付けます。  
※各種証明書発行や印鑑登録はできません。

住所変更受付時間延長  
午前9時~午後7時



臨時窓口開設  
午前9時~午後3時



## 6. 住所変更手続きは混雑予想日避けて

市民一課にお越しの際は、混雑が予想される日・時間を避けてください。  
特に月曜日と、午前10時~午後2時が混雑します！

### 市民一課混雑予想カレンダー

月 3/23	火 24	水 25	木 26	金 27	土 28
非常に混雑 4人	混雑 3人	比較的おすすめ 1人	比較的おすすめ 1人	やや混雑 2人	おすすめ!臨時窓口 午前9時~午後3時 1人
30	31	4/1	2	3	4
非常に混雑 4人	混雑 3人	混雑 3人	比較的おすすめ 1人	やや混雑 2人	おすすめ!臨時窓口 午前9時~午後3時 1人
6	7	8	9	10	11
非常に混雑 4人	やや混雑 2人	おすすめ! 1人	おすすめ! 1人	比較的おすすめ 1人	休業

おでかけ前に  
手続きを確認!

引っ越しの手続きは市ホームページで確認できます。



### ポイント

混雑が予想される日の手続きは避け、3月28日と4月4日の臨時窓口開設日をぜひご利用ください!

非常に混雑：昨年は手続き完了まで3時間以上待ちが発生  
混雑：昨年は手続き完了まで2時間以上待ちが発生

やや混雑：昨年は手続き完了まで1時間以上待ちが発生

※上記以外の日でも、混み具合によっては1時間以上お待たせする場合があります。

# 全市民を対象に 1人5000円を給付します



## 物価高騰対策臨時給付金を給付します

食料品等の物価高騰による家計への影響を踏まえ、全市民を対象に1人あたり5,000円を給付します。

■**給付の対象者** 令和8年1月19日において米子市の住民基本台帳に記載のある方

■**支給方法** 世帯主の口座に世帯全員分をまとめて支給

■**支給時期** 3月下旬から順次支給

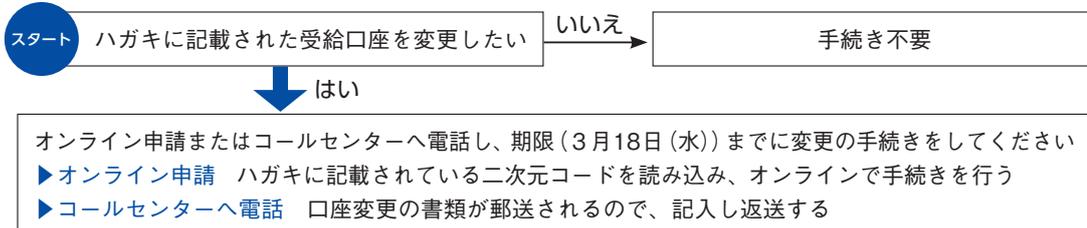
■**案内** 3月4日(水)頃に各世帯主宛にハガキまたは封書で案内を発送します

①市が世帯主の口座を把握している場合→ハガキが届きます

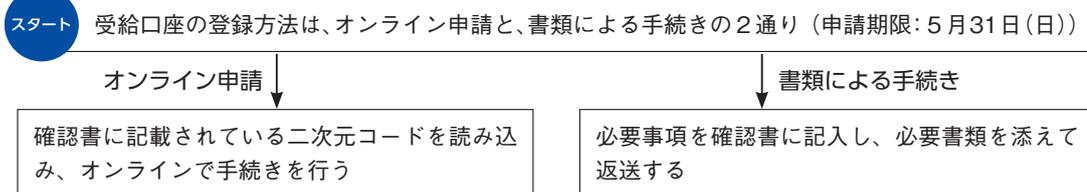
②市が世帯主の口座を把握していない場合→封書(確認書)が届きます

### うちは手続きが必要? フローチャートで受給方法を確認!

#### ハガキが届いた方



#### 封書(確認書)が届いた方: 受給口座の登録が必要です



※配偶者等からの暴力(DV)により避難されている方などは、別途お問い合わせください。

☎ 米子市物価高騰対策臨時給付金コールセンター (☎ 050-3647-9564) ※3月4日(水) 開設  
福祉政策課 (☎ 21-0725)

#### 旧日野橋

平成15年に国の登録有形文化財に指定された旧日野橋は、昭和4年に日野川を跨いで建設された全長365.8m、幅員5.8mの鋼製6連トラス橋です。県内で最大かつ最古の道路トラス橋で、5基の橋脚上に約60mの半円アーチが連なり、大山と日野川と調和する景観を生み出しています。



#### がいなロード駅南の施設と広場

この施設は、米子駅の南北をつなぐ「がいなロード」の南側入口として整備されました。がいなロード内の明かりが漏れるよう演出され、歩行者や自転車利用にも配慮した長いひさしが設けられています。外観は黒と赤茶色を基調とし、在来線や特急やくもの色彩とも調和しています。



### 米子市景観審議会が選ぶ 紹介したい公共施設

米子市景観審議会が選出した、市内の優れた景観の形成に貢献している公共施設を紹介します。

☎ 建築相談課 (☎ 23-5293)

## 米子市営住宅入居者募集

住宅名(所在地)	部屋番号	間取り	家賃月額
安倍彦名住宅 (彦名町)	63R1-303 世帯向	3DK	18,000円 ～35,300円
錦海町住宅 (錦海町)	5R2-204 世帯向	3DK	23,000円 ～45,100円
西福原住宅 (西福原)	14R1-101 14R1-103 車いす	2LDK	26,700円 ～52,400円
	14R1-404 単身向	1LDK	19,700円 ～38,800円
	14R1-501 子育て	3LDK	26,900円 ～52,800円
富士見町住宅 (富士見町)	101 車いす	2LDK	19,300円 ～34,500円

- 受付期間** 3月2日(月)～6日(金)
  - 受付場所** 鳥取県住宅供給公社西部事務所  
(西部総合事務所3号館・鞆町庁舎1階)
  - 必要書類** マイナンバーがわかるもの、本人確認書類  
※申込理由により添付書類が必要な場合があります。
  - 入居可能予定日** 4月1日(水)  
※入居手続きには、原則、保証能力のある連帯保証人1人と敷金(家賃3か月分)が必要です。
- ☎ 鳥取県住宅供給公社西部事務所 (☎ 21-8806)

## 認知症見守りGPS機器購入費等補助金

行方不明になるおそれのある認知症の方を介護する家族を対象に、GPS機器の購入やレンタル費用を補助します。

- 対象者**  
市内在住で次の①～③のいずれかに該当する方を在宅で介護している方
  - ① 65歳以上の認知症の方で、行方不明になる可能性のある方
  - ② 若年性認知症の方で、行方不明になる可能性のある方
  - ③ ①～②の他、行方不明になる可能性のある方で、市長が適当と認める方
- 補助対象**  
GPS機器とその附帯機器の購入費、レンタルにかかる加入手数料と登録手数料(月々の利用料金は対象外)
- 補助額**  
購入とレンタルの額に相当する額(上限10,000円)  
※補助金の交付は1人につき1回
- 申請の流れ** 交付申請書、必要書類を提出  
※様式は長寿社会課または市ホームページから入手  
☎ 長寿社会課 (☎ 23-5155 FAX 23-5012)

## 南公園墓地行き臨時バスを運行します

春のお彼岸に合わせて、臨時バスを運行します。交通渋滞の解消にもつながりますので、ぜひご利用ください。

■**運行日** 3月20日(金・祝)(運行:日ノ丸バス)

■**南公園墓地行き(主な停留所のみ)**

祇園町車庫	市役所前	高島屋前	米子駅前	美吉	公園墓地
8:41	8:45	8:46	8:51	8:54	8:58
10:06	10:10	10:11	10:16	10:19	10:23
11:21	11:25	11:26	11:31	11:34	11:38
13:43	13:47	13:48	13:53	13:56	14:00
15:33	15:37	15:38	15:43	15:46	15:50

■**市内方面 祇園町車庫行き(主な停留所のみ)**

公園墓地	美吉	米子駅前	高島屋前	市役所前	祇園町車庫
9:45	9:49	9:52	9:57	9:58	10:02
11:00	11:04	11:07	11:12	11:13	11:17
12:15	12:19	12:22	12:27	12:28	12:32
14:40	14:44	14:47	14:52	14:53	14:57
16:30	16:34	16:37	16:42	16:43	16:47

☎ 日ノ丸自動車(株) (☎ 32-2123)

☎ 建設企画課 (☎ 23-5529 FAX 23-5396)

## 固定資産課税台帳の閲覧および縦覧

令和8年度の固定資産課税台帳を下記期間中に無料で閲覧と縦覧することができます。閲覧は、お持ちの固定資産のみの確認、縦覧は、お持ちの固定資産と近隣の評価額等を確認し比較することができます。

■**期間** 4月1日(水)～6月1日(月)  
午前9時～午後5時

■**手数料** 閲覧および縦覧のいずれも無料  
※閲覧による複写代は実費1枚10円

■**ところ** 固定資産税課(本庁舎2階)  
地域生活課(淀江支所1階) 閲覧のみ

■**持ち物** 本人確認できるもの

■**閲覧できる方**

米子市に固定資産を所有している納税義務者とその代理人(委任状が必要)

※土地や家屋を借りている方も、その土地や家屋の賃貸借契約書等を提示することにより閲覧できます。

■**縦覧できる方**

米子市内に固定資産を所有している納税者(納税義務者のうち、納税対象の方)とその代理人(委任状が必要)

☎ 固定資産税課 (☎ 23-5112・5116 FAX 23-5397)

